

2025 年度第 1 回 諮問委員会議事録

1. 日時：2025 年 8 月 29 日（金）14:00～16:00
2. 場所：事業創造大学院大学 第三講義室（Zoom によるハイフレックス開催）
3. 構成メンバー

《出席者》

●委員長

横山 研治 名古屋商科大学ビジネススクール 研究科長

●委員

金子 浩之 亀田製菓株式会社 常務執行役員 管理本部 総務部長

早川 博 株式会社コメリ 取締役常務執行役員 財務経理・経営企画・関係会社・
広報担当

（代理：西室幸徳 株式会社コメリ広報担当付 公益財団法人コメリ緑育成財団事務局長）

本間 金一郎 新潟市 統括政策監

唐木 宏一 事業創造大学院大学 教学担当副学長・研究科長

富山 栄子 事業創造大学院大学 地域・産学官連携担当、国際担当副学長

岸田 伸幸 事業創造大学院大学 教授

杉本 等 事業創造大学院大学 教授

《欠席者》

越中 隆広 新潟県 総務部長

岸 謙一郎 株式会社テレビ新潟放送網 常務取締役 総合ビジネス本部長

野瀬 邦生 北越コーポレーション株式会社新潟工場 事務部長

深井 康司 株式会社三井住友銀行 理事 東日本第一法人営業本部長

吉田 至夫 新潟経済同友会 筆頭代表幹事/株式会社新潟クボタ 代表取締役会長

黒田 達也 事業創造大学院大学 学長

川島 学 学校法人新潟総合学園事務局 開志創造大学情報デザイン学部（仮称）
設置準備室長/事業創造大学院大学 事務局長

《オブザーバー》

近藤 至 事業創造大学院大学 事務局 事業推進課長

4. 議事次第

1. 開会
2. 前回議事録の確認
3. 事業創造大学院大学 在籍状況
4. 報告事項と質疑応答

（1）オンライン受講制度の運用状況について

- (2) 2025 年度春学期の学事日程、教員組織、カリキュラム、講義等の実施状況について
- (3) 2026 年度に向けたカリキュラム編成の考え方について
 - 1) コース制、プログラム制の運用について
 - 2) 新長期計画の策定に向けて（学部、博士課程を含む新体制の運用方針）
- (4) 2025 年度 経営系専門職大学院認証評価受審について
- (5) 2026 年度 機関別認証評価受審について
- (6) 東京サテライトオフィスの運用状況について
- (7) 情報デザイン学部（仮称）の設置申請状況について（口頭）
- (8) 博士課程の設置準備状況報告（口頭）
- (9) EIT（起業特別演習）の活動状況報告
- (10) 新潟地域活性化研究所の活動状況について
 - 新潟地域活性化研究所の運営体制
 - アントレデザイン塾、女性起業家育成塾の活動状況
 - その他の活動状況
- (11) 海外交流協定校との取り組み（新規交流協定締結校、共同研究等）について
- (12) その他
 - 5. 質疑応答(全般)と議論
 - 6. 今後議論すべき課題の確認
 - 7. 閉会

<添付資料>

- 資料 0 議事次第
- 資料 1 諮問委員名簿
- 資料 2 事業創造大学院大学諮問委員会規程
- 資料 3 2024 年度第 2 回諮問委員会議事録
- 資料 4 2025 年度春学期事業創造大学院大学 在籍状況
- 資料 5 2025 年度春学期 学生受講形態区分一覧
- 資料 6-1 2025 年度 学事歴
- 資料 6-2 2025 年度 学内体制、科目一覧、開設科目・時間割・履修系統図
- 資料 7 2026 年度以降のカリキュラム編成について

- 資料 8 2025 年度経営系専門職大学院認証評価における実地調査実施日について
- 資料 9 2026 年度機関別認証評価受審先について
- 資料 10 東京サテライトの運用状況について
- 資料 11 EIT 活動状況報告
- 資料 12-1 2025 年度 新潟地域活性化研究所運営体制
- 資料 12-2 アントレデザイン塾活動報告
- 資料 12-3 2024 年度「女性起業家+α 育成塾」実施報告書
- 資料 12-4 土業との連携による「事業創造研究会（仮称）」の設置について
- 資料 12-5 第 2 回事業創造研究会 実施報告書
- 資料 13-1 海外交流協定校締結状況
- 資料 13-2 海外交流協定校との教育・研究実施状況

1. 開会

研究科長 唐木より、通信状況の確認、事前配布した資料について説明ののち、出席委員の確認がなされた。学外委員のうち 1 名について代理出席となることが報告され、加えて大学事務局職員 1 名がオブザーバー参加することが補足された。学長、事務局長が欠席となったことのお詫びに加えて、学長 黒田よりの開会挨拶に変わるメッセージ（説明報告する本学のさまざまな取組みに対して忌憚のない意見をいただきたいこと）が代読され、参加委員への御礼が述べられた。諮問委員会の最後に通常行われる学長による皆様からのご意見へのコメントについては、後日委員会録画を確認し改めて学長から返答することが確認された。

研究科長より、本諮問委員会は 2014 年にスタートし今年で 12 年目を迎えたこと、学外有識者より本学運営に関する様々な意見をいただくとともに、2019 年からは文部科学省専門職大学院設置基準において義務付けられた教育課程連携協議会の役割を担う委員会として継続して運営していること、専門職大学院に受審が義務付けられている外部機関による認証評価において、本学の諮問委員会に関し早い段階から外部の意見を取り入れる体制を整えていることが高く評価されたことが説明され、外部委員の皆様と現状を共有し、引き続き忌憚ないご意見を賜り学校運営の参考としたい旨、依頼がなされた。また諮問委員会規程について、委員の構成について明記し改定したことが報告された。また今回、開催月を 1 ヶ月遅らせ 8 月後半開催としたが、開催時期については引き続き検討していくことが述べられた。

2. 前回議事録の確認

研究科長 唐木より前回委員会の議事録【資料 3】の確認がなされた。なお、当議事録に関しては事前にメールにて配布し確認をいただいた後、本学 WEB サイトで公

開されている旨、補足説明がなされた。

3. 事業創造大学院大学 在籍状況

オブザーバーの事業推進課長 近藤より【資料4】に基づき現在の学生在籍状況について報告がなされた。

4. 報告事項と質疑応答

(1) オンライン受講制度の運用状況について

研究科長 唐木より本学ではMicrosoft Teams を利用したハイフレックス講義を行っていることが説明され、オンライン履修運用状況について以下のように説明がなされた。留学生は在留資格の制約もあり対面で講義の受講が必須であるが、それ以外の日本人の社会人を中心とする学生は一定の条件によりオンライン（同時双方向）受講が可能であり、講義科目は全てオンライン受講が可能である。ただし、最終成果物の作成指導（演習科目）については、オンライン履修生であっても原則として半期に3コマ（講義の3時限）相当は対面指導を義務付けている。日本人学生については仕事をしながら通う者が多いためオンライン履修生が多くなっている。併せて原則として通学時間が1時間超の場合、オンライン受講を認めることとするものの、勤務先企業の都合等でオンライン受講の申し出があった場合はオンライン受講を可としていること、オンライン履修生であっても対面受講は随時可能であり、対面参加を希望する学生も増えてきていること等、受講形態にかかる【資料5】を参照しつつ報告された。

(質疑応答)

委員: オンライン受講から対面受講へ移ることは教育上好ましいと考えるが、事実、オンライン受講生が非常に多くなっているため、オンライン比率の高さを大学の強みとして評価すべきであると考えているがどうか。

唐木: オンラインを活用し新潟以外の場所から参加ができるということは本学の大きな強みであると考えている。特に講義については対面と遜色ない形で授業をおこなえるよう教員が工夫に取り組んでいる。ただ最終成果物の指導（演習）においては、コロナ禍で完全オンラインとした際の成果物の品質に問題がないとは言い難いものが散見されたこともあり、今後も演習指導での対面指導は堅持していく必要があると考えている。

(2) 2024年度秋期の学事日程、学内体制、カリキュラム、講義等の実施状況について

研究科長 唐木より2025年学事日程、学内体制、カリキュラム、講義等の実施状況について説明がなされ、以下の補足がなされた。

・学事日程【資料 6-1】

演習行事について、本学では在籍 2 年間の半期毎に各自の研究成果を発表・プレゼンする機会を設け、入学から半年後にはプレゼミナール発表会、1 年後にはポスターセッション、そこから半年後に中間発表会を行い、学生が他者の前で発表する経験値を確実に積み重ねていくスケジュールとなっている。

・学内体制【資料 6-2】

学長、事務局長の交代、学部教員、後述のプログラムを担当する教員の新任等について説明がなされた。

・設置されている講義科目【資料 6-3】【資料 6-4】

2025 年 4 月より新規に 4 科目設置し、「メディア芸術産業特論」と「知的財産と経営」については「メディアコンテンツビジネスプログラム」、「MOT プログラム」の開設に合わせ設置したことが報告された。

・時間割【資料 6-5】

春学期の時間割では昼講義時間帯（平日の 3 限と 4 限）のうち非開講となった科目が配布資料の時間割ではグレーに塗りつぶされていることが補足された。本学では昼講義（3 限、4 限）と夜講義（5 限、6 限）で同じ内容の講義を 1 日 2 回行い、履修者の都合に合わせてどちらでも選択できるようにしている。昼講義は主に留学生が受講することが多いが、本学の講義は最低でも 4 名のグループを 2 グループ確保するという想定のもと、双方向・多方向に行われる討論やグループディスカッションを行うため、履修登録者が 8 名未満の場合は非開講としている。

・履修系統図【資料 6-6】

履修登録にあたり、このような順番で履修すると理解しやすいという参考モデルを提示している。新規 4 科目を組み込み、「経営戦略特論」と「経営学概論」の開講学期を入れ替えたことが報告された。

（質疑応答）

委員：履修系統図について学問を系統で捉え、履修順番を見直しているところは評価に値する。

委員長：履修系統図について高く評価している。学生は早めに授業を終わらせたいと二年次配置しているものを一年次に履修する状況も分かるが、しっかりと履

修系統が作られていることは評価したい。それと年間履修単位数はどのくらいか。

唐 木：年間履修単位数は学則に 30 単位と定めている。修了要件は 34 単位としている。内訳は講義科目 28 単位、演習 6 単位（1 年後半 2 単位、2 年次通年 4 単位）。年次や履修順序等の制限科目については、「税法Ⅰ」、「税法Ⅱ」は順番で履修しなければならない、「ビジネスプラン作成法」は 1 年次に履修しなければならないことになっている。

委 員：科目の未履修に伴う留年もあり得るのか

唐 木：1 年次での履修が義務付けられている「ビジネスプラン作成法」については、制度的には留年がありうるが、春秋両学期で開講しているため過去留年はない。

委 員：年間上限 30 単位までとあるが、下限はあるのか。

唐 木：下限はない。

（3）2025 年度に向けたカリキュラム編成の考え方について

1）コース制、プログラム制の運用について

研究科長 唐木より【資料 7】に基づき、2025 年 4 月度より 5 つのプログラムとして、2024 年度から開始している「CFO プログラム」（今年度入学者（以下同じ）0 名）、従来の税法・会計演習が「税理士（税法）プログラム」（46 名）、「税理士（会計）プログラム」（2 名）へ、また新たに「メディアコンテンツビジネスプログラム」（1 名）と「MOT プログラム」（2 名）をスタートさせたことが報告された。CFO プログラムについては過去、税法学生からの需要があり併用を認めていたが今年度からのプログラムは併用不可のため、ファイナンスの専門高度な学びを希望する学生については CFO プログラム用の科目として設置した「コーポレートファイナンスⅡ」を履修してもらう運用としており、今年度春学期の同科目の履修者は半数が税法学生である。

加えて社会的に AI 活用の一般化が進んでおり、AI 時代の企業倫理科目や、新入生の導入教育としての AI 教育を検討していることが報告された。

2）新長期計画の策定に向けて

研究科長 唐木より 2019 年～2028 年度にわたる長期計画に基づき、2025 年～2028 年度の実行計画となる第 3 次中期計画を策定し実施に取り組む必要があるが、長期計画外の企画である情報デザイン学部（通信制）の設置や、新設学部を含めた機関別認証評価の受審予定のため、当年 2025 年度実行計画は単年度の実行計画とすること、学部設置認可が進んでから長期計画を策定する予定であることが報告された。

(質疑応答)

委員長：5つのプログラムは需要に基づき設置しているとのことだが、税理士(税法、会計)プログラムは非常に人数が多いが、事業創造大学院大学のミッションからは離れているのではないか。

唐 木：本学建学の精神では独立あるいは組織内で創造し、経営する人材を育成することを目的としているが、起業者が生き残るための環境づくりも重要であり、特に税金の面は避けて通れないところがあるため税務の専門家の養成の取組みは特に重要な意味があり、本学のミッションに適う取組みとして推進している。また税理士事務所で働きながらの学生が多いが、資格取得後は税理士として独立開業する修了生もいるほか、本学修了生が起業した会社の顧問を事務所開業した修了生税理士に依頼する例も出始めており、本学理念の実現に向かっていると考えている。

委員長：需要があるということは税理士のための試験科目免除という位置づけを「税理士養成」として全面に出しても良いのではないか。

唐 木：非常に悩ましい。税理士(税法)プログラム生が国税庁に免除申請をする際の論文においては法学的なディシプリンが重要である一方、本学が経営人材育成の見地から成果物において重視する経営学的なディシプリンとは異なる面がある。免除獲得を目指す学生にも本学修了のために経営系の学問は当然学修してもらうものの、経営について学びそれを実践していく人を育成する本学の目的に照らすと、税理士(税法)プログラム生が半数を超えるならばさらに踏み込んだ検討が必要と考える。

(4) 2025年度 経営系専門職大学院認証評価受審について

研究科長 唐木より【資料8】に基づき分野別認証評価に関する説明がなされた。5年に1回の受審が必要であり、前回2020年に受審し今回2025年が受審予定となっており、専門職大学院として教育の質が担保されているか等を第三者が評価・保証するものであることが補足された。

(5) 2025年度 機関別

研究科長 唐木より【資料9】に基づき機関別認証評価は大学全体を対象とするものであり、7年に1度の受審が必要となっていることが説明され、新設学部が認可された場合は大学院、学部を含めた全体が評価対象となり、来年度受審することが補足された。

(6) 東京サテライトの運用状況について

研究科長 唐木より【資料 10】に基づき東京サテライトの運用状況について説明がなされた。本学では主に演習指導での利用（対面、オンラインともに）や、論文閲覧（条件付きでの論文 PDF データ閲覧）、講義のオンライン受講場所や教員のオンライン講義発信場所として活用していること、また入学試験やグループの2つの学校法人に属する四大学でも利用されていると報告がなされた。また課題であった常勤職員については、2025 年4月より3名体制となり柔軟な施設対応が可能となったことが報告された。

（質疑応答）

委員：八重洲にある東京サテライトは広範囲の地域から学生を集めている要因になっていると思うため、継続的に活用してほしい。

唐木：最終成果物作成のための指導である演習では、新潟まで来づらい学生のための対面指導の場所として引き続き活用していきたい。

委員長：論文閲覧に制限がある理由は何か。

唐木：規程上の問題もあるが、企業派遣学生は自身の企業情報を活用し作成しているため企業の機密事項にあたる事項も多く、幅広い公開は難しい。

委員長：専門職大学院では一般的に自身の企業の事例を挙げる例が多くみられ、企業内での承認が必要なため、公開は難しいケースが多い。

唐木：紀要へ寄稿する場合は外部への公開も問題ないことを補足したい。

委員長：多くの人から検索されるような状態になると良い。

唐木：紀要の場合は、レポジトリに登録し外部から視聴可能としている。

（7）情報デザイン学部（仮称）設置申請状況について（口頭）

（8）博士課程の設置準備状況報告（口頭）

研究科長 唐木より、開志創造大学情報デザイン学部、博士課程について本日（8月29日）14時に文部科学省より設置認可が下りたことが報告された。

（質疑応答）

委員：学部入学定員：800名は多くないのか。

唐木：収容定員は3年次編入生も含め4学年3,600名の予定となっており、最初の想定は社会人を主軸に受け入れる計画となっている。

委員長：リスキリング、リカレントという流れに合致した取組みであり、今の時代に新設学部の認可が下りたということは素晴らしいことだと思う。また博士課程は研究の質や所謂大学の格をあげる、またブランディングという意味もあり、共同研究が進み共同執筆もしやすくなる。事業創造大学院大学の博士課

程は普通の博士課程か。そこでどういう特徴を出していくのか、専門職大学院の博士課程として社会の要求にどうこたえるか、実際の運用についてお聞きしたい。

唐 木：専門職大学院の修士課程の「直上」には制度上は博士課程が作れないため、一般的な博士課程を「斜め上」に作ったと説明している。我々の強みとしては、MBA の経験の中で積み重ねてきた新潟地域企業との関係があるため、実を伴った協力関係が構築可能であり、研究者養成もあるが、ミッションとして地域に根差した実業家、事業家を育成することも目指していきたい。

(9) EIT (起業特別演習) の活動状況報告

委員 岸田より、【資料 11】に基づき E I T (起業特別演習) の活動状況について在学学生 1 名、修了生 2 名についての報告がなされ、修了しても 1 年間は指導を継続する運用ルールとしているが、開業するまではフォローアップしていきたいとの報告がなされた。

EIT では、本学修了研究として作成している事業計画書をさらにブラッシュアップ、実践的な支援を行うことにより、本学修了直後、或いは在学中から起業する学生をサポートする制度であることが紹介された。

(質疑応答)

委員：医師でありながら新しいビジネスモデル、事業展開のため入学した学生や、再生 P C での起業予定の修了生がいたり、分野が幅広く驚いている。指導が大変ではないか。

委員長：EIT は本学のミッションを具現化した活動のようであり、大学院の顔になると思うが、学生同士の修了後の交流等はあるか。

岸 田：EIT の O B 会のようなものはないが、機会があれば新潟で顔合わせたり、東京で会う等はしており絆的なものは保っていると思う。

委員長：在学学生から EIT 学生は出るのか。

岸 田：現時点では EIT 学生はほぼ私のゼミに限られており、ここ 5 年ぐらいは入学時から EIT を意識しゼミを希望している。もう少し間口を広げるためアントレデザイン塾との連携を検討している。引き続き成果が出る EIT 活動が出来るよう仕組みや環境、リソースを整えていきたい。

委員長：ここまでしっかりと手をかけ、修了後もコーチングする形で関わることは例を聞いたことがなく、事業創造大学院大学の大きな特徴だと思うため継続し活動してほしい。

(10) 新潟地域活性化研究所の活動状況について

新潟地域活性化研究所の運営体制

アントレデザイン塾、女性起業家育成塾の活動状況

その他の活動状況について

研究科長 唐木より【資料 12-1】に基づき新潟地域活性化研究所の運営体制の説明がなされ、客員研究員については担当教員がつき1年間のうちに論文執筆や投稿、イベント開催等の具体的な活動を行うことを求めていること、前回報告の体制より、学部教員を客員研究員から外したことの報告がなされた。

次に、委員 杉本よりアントレデザイン塾について、【資料 12-2】に基づき説明がなされた。アントレデザイン塾は演習指導とは別に2週間に1回程度、金曜5限、6限に任意に参加できる塾で、現実に即したビジネスプランのブラッシュアップ、また具体的な取引先やパートナーの紹介等を通して実践的な支援を行い、特に資料一覧表の2番目の学生については、外国人の起業について国内ルールが変更となるため伴走型でサポートしていることが報告された。

続いて、委員 富山より【資料 12-3】に基づき、年1回実施している女性起業家+α育成塾の活動状況について3名の学生が発表したことが報告された。

最後に、研究科長 唐木より【12-4】に基づき研究所の新たな取組みである事業創造研究会の設置背景が説明され、富山より資料【12-5】に基づき、第2回事業創造研究会の実施報告がなされた。

(質疑応答)

委員長：EIT同様にアントレデザイン塾や女性起業家塾についても大学のミッションそのものを具現化したような活動であり、大変興味深い事業だと思う。これはEITや塾がゼミ単位で行われているため上手く運用されており、特徴的な取組みであるため、積極的にアピールしてはどうか。教員個人がイニシアチブをとっていることが成功の秘訣だと思う。

(11) 海外交流協定校との取組み（新規交流協定締結校、共同研究等）について

委員 富山より【資料 13-1】に基づき海外交流協定締結状況について報告がなされ、カザフスタン ナルホズ大学、ウズベキスタン国立世界言語大学との交流協定締結が決定し、交流協定校が53校となったこと、また今回の締結にてウズベキスタンで日本語を教えている3つの大学すべてと締結したことが補足された。

また【13-2】に基づき共同研究について、岸田先生によるカザフスタン・アルマトイ市における起業エコシステムの研究、一守先生によるベトナム国家大学元教員との共同研究、富山先生によるベトナム貿易大学教員らとの共同研究成果を紀要で発表し

たことが報告された。

委員長：中央アジア、東ヨーロッパ、ロシア等を重視して交流協定を結んでいることは国内の大学院では非常に稀であり特徴となっている。共同研究の実現は難しいが今年3本論文を発表していることは見事である。行動力はどこからくるのか。

岸 田：カザフスタン交流協定校との共同研究はEITの副産物であり、支援指導していく中で現地調査する必要性から行ったものである。また予算的には海外となると研究費にて対応しているため、EIT指導を現地で行うための方策という側面もある。

富 山：ベトナム国家大学は交流協定校であり教員が派遣されているため2年間かけて共同研究が可能である。また貿易大学の教員は新潟地域活性化研究所の研究者であり、様々なテーマで共同研究をしてきた。

委員長：提携校があると学生交流での使用言語は日本語かと思うが、短期交流（単位付与）は行っているのか。他言語が使えるならば交換留學生が増加し、学生交流が活性化するのではないか。

富 山：泰日工業大学との交流においては、MBA在學生および修了生を対象に講義と企業見学を実施した。講義は2コマのみであったため、単位の付与は行っていない。なお、本学大学院は社会人學生が多いため、現地訪問を伴う相互交流の実施は難しい。

5. 質疑応答(全般)と議論、6. 今後議論すべき課題の確認

委 員：毎回勉強となっている。カリキュラム編成についてAI等の新しいニーズをキャッチし引き続き時代に合った編成を検討いただきたい。情報デザイン学部や博士課程の設置認可についてご苦勞があったかと思う。敬意を表したい。またEITについて特徴的な活動として評価ができる。新潟地域活性化研究所についても學生に寄り添った活動となっている。今後も地域の産業や社会課題の解決にあたる活動を期待している。

委 員：毎回、定期的に運用面を様々な視点でチェックされ健全な事業運営に繋がっていると実感している。また新しい取り組みに挑戦している点や、地域や海外交流協定校とのネットワークも含めて、唯一無二の独自のポジションを築いていると思う。

現在履修生の3分の2がオンライン生として学んでおり、東京サテライトも効果的に活用され、企業側の派遣する立場としては人脈や交流することによ

る新たな気づきを期待しているが、これからの時代はより効率的な学び方や学びのあり方を常に意識し追及していく必要があると感じた。一方で、対面でしか得られない学びや気づきもあり、グループセッション等を積極的に取り入れた授業、講義の在り方は対面でしか得られない価値を補完する意味で非常に重要だと思う。

委員：代理として参加させていただいた。2年半前に事業創造大学院大学を修了しており在学中に先生方には大変お世話になり御礼申し上げたい。本日は多岐にわたるお話を頂き、2点感想を述べたい。一つはカリキュラムの方針について、税理士を志望する学生がファイナンスを学ぶ機会の話があったが、新規事業や企業発展、企業人としての在り方として企業が生き残るために税金について学べると良いと思う。事業創造大学院大学では税法科目と財務会計科目があり、財務・金融分野はこの2つの科目から系統が続いている。税法は法律に軸足をおいた講義であるため、企業にまつわる税金を体系的に学ぶカリキュラムがあると良いと思う。もう一つはEIT活動について、横の繋がりを、年度をまたいだ繋がりをどう構築していくか、志を同じとする人たちをどのように集め一つの塊にしていくかは課題であると思う。

委員長：本学については他学と比較し、個性的な発展を遂げてきたとの印象を持っている。その印象は本諮問委員会に初めて参加した昨年7月よりもさらに強まっている。

具体的な特徴は、1つはオンライン履修の拡大である。covid19への社会的な対応が終わったあとも、オンライン希望者の増加に応じている。それはオンラインでのMBAの学びに対する需要の存在を示していると考えられる。今後さらに踏み込んだ展開もありうるのではないかと。2つめは税理士（税法）プログラムの利用者の増加である。成果物に求められるディシプリンが異なる面があることは理解するが、需要の存在は重視されるべきではないか。法学に止まらない体系化されたビジネス学修の需要に応じることは本学の強みとして評価されうると思われ、さらに深める方向での検討をしてもよいかもしれない。3つめはEITやED、女性起業家育成塾等も本来のミッションに直接結びつけられた意義ある活動で特徴となっている。各教員のインセンティブで取組みを深めていることは素晴らしく、普通はなかなかできないと考える。今後さらに新しい学生にも展開を広げることで、面白くかつ実現性の高い起業を導きうる、他学に比し特に進んでいる取組みである。4つ目は、中央アジア、東欧への展開。これは他学では見られない特徴であり、それら

の国の大学との交流を進めるべきである。実施の課題となりうる講義の相互実施についても、AI を活用した同時通訳ソフトで、可能な仕組みが今後できる可能性があるのではないか。

唐 木：今後の確認として、通常は学長から総括をしているが、本日欠席のため、学長の本委員会録画を確認したのちのコメントを追ってお送りする。

横山委員長から指摘いただいた本学の特徴というべき「オンライン履修」の運用、「税法」プログラムやEIT等起業家育成の取組み、海外連携での強み等について、それが本学の運営にどのように活かせるか、活かすことで将来の計画像をどのような本学にできるかを検討し、本学の長期計画に活かしたいと考える。

7. 閉会

横山委員長より閉会が宣言された。

以上